

## 第2回産業厚生常任委員会 会議記録

日 時	開会	令和4年6月14日(火) 午前9時54分				
	休憩	11:17~11:29、12:02~13:00、13:53~14:08、15:44~16:00				
	閉会	令和4年6月14日(火) 午後5時18分				
会議場所	斜里町総合庁舎3階 委員会室					
出席委員	委員長	宮内 知英		委員	山内 浩彰	
	副委員長	櫻井 あけみ		委員	佐々木 健佑	
	委員	小暮 千秋		委員	須田 修一郎	
欠席委員	なし					
説 明 員	国保病院事務部長	芝尾 賢司		国保病院事務次長	武山 和史	
	産業部長	茂木 公司		農務課長	伊藤 智哉	
	商工観光課長	河井 謙		建設課長	荒木 敏則	
	水道課長	榎本 竜二		水産林務課長	森 高志	
	民生部長	高橋 佳宏		住民生活課長	武山 和人	
	子ども支援課長	鹿野 美生子		保健福祉課長	玉置 創司	
参 考 人						
傍聴者数	一 般 者	名	報道関係者	名	議 員	名
事務局職員	事務局長 平田 和司		議事係長 竹川 彰哲			
<p>産業厚生常任委員会を開催したので下記により記録する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 6月定例会議案件について</p> <p>(1) 国保病院所管案件について 9:54~10:23</p> <p>・障害賠償請求にかかる和解について、口頭での報告。</p> <p>説明：武山事務次長</p> <p>・配布物（病院だより、紹介パンフレット）</p> <p>説明：芝尾事務部長</p> <p>【質疑等】</p> <p>須 田：普段の診療の中で気を付けていても起きるといのは大変なことだ。</p> <p>芝 尾：例えばうちがその病気の専門医療機関であれば、結果が同じであっても患者さんの一定程度の理解が得られると思うが、救急患者を断らないということで、転院搬送のタイミングだとか、もう少し早く転院させてくれたらという思いはあると思う。</p> <p>須 田：患者に対しては、今こういうことで搬送していますというような説明はしているのか。</p> <p>芝 尾：している。</p>						

須 田：人の感情が入るので難しい。もうこのようなことがないようにとはなかなか言えない。

宮 内：採血だとかで以前は2人でやっていたのが一人でやっているように見受けられる。  
看護師など不足している状況にあるのか。

芝 尾：私の方には看護師を増員してほしいという声は途切れることなく聞いている。  
決して採用を拒んでいるわけではない。それだけ人材が不足している。一方で経営の方の考え方で外来についても内科と外科を分けてやっていたが、タスクシフティングとって少ない人数で効率よく業務をしてもらうことによって、運営と経営にも良いということで取り組んでいる。  
採血という部分でいくと、網走厚生病院だと採血室というのが別にあって、やっているのは看護師ではなく検査技師がやっている。  
看護師でなくてもできる業務を他の人材がやることによって、看護師には本来業務をやらせようということに取り組んでいる最中である。

宮 内：看護師など不足している状況は、現在も続いているという理解で良いか。

芝 尾：看護師の募集を切ったことはない。経営を理由に断ったこともない。一方で国が示している基準を下回っているわけではない。

小 暮：コロナの発熱外来を受診して検査を受けたら、検査結果がわかるまで、車の中で待機することになっていたと思うが変わりないか。

武 山：変わらない。症状が出る可能性もあるので、車の中で診察、その後待っていただいて対応という事になっている。

小 暮：待っている間は家に帰り連絡を受けるだとか、そういう対応というのは難しいものか。

芝 尾：何が何でも車で待機とはなっていないと認識している。車でというのは病院内に入らせないためにやっている。検査が終わった後、ここから離れるなどということではやっていないと思うが、確認させていただきたい。

小 暮：お正月に帰省してきた姪っ子が発熱して発熱外来にかかった。検査結果が出るまで車の中で待っていた。体調がひどくなければいいが、具合が悪い場合大変ではないかと思った。

芝 尾：体調が悪い場合、プレハブの中で点滴を打ったり処置をしている。

櫻 井：付き添いで行ったときは、熱っぽいのでプレハブに連れていかれて横になっていたの、ケースバイケースだと思う。

宮 内：入院患者数は？

芝 尾：今日現在で66人。目標74人に達したことはない。改めて病床数の検証は必要だと思う。

櫻 井：リハビリテーションの機能の状態は？

芝 尾：14床の地域包括ケア病床のうち、リハビリが必要な患者さんを7人までにしてほしいと言われている。地域包括ケア病床に入院してリハビリが必要だと判断された患者さんは、最低1日2単位以上提供しないとイケない。  
1日に提供できるのが18単位という基準がある。5日間でやろうとすると7名が限界ということで14床という結論に達した。

櫻 井：施設にいくかいかないかで、リハビリをうけたことで、意思を持った方が、元に戻るといって人を何人か見て言うので必要だと思う。これからの医療の中で必要だと思う。

芝 尾：うちの病院の役割だと思っている。網走でリハビリするのではなく、斜里にきて早く家に帰ってもらい、また介護施設に戻るという流れで、入院患者を増やしていけないかと思う。

山 内：インフルエンザ、今年状況を見るとはやりそうだと思うが、対応の仕方をお伺いしたい。

芝 尾：今年度のインフルエンザは、まだ考えていない。当然、ワクチンの対応など、供給量にもよるが、具体的にはまだ話し合っていない。

(2) 産業部所管案件について 10:28~13:53

全体説明：茂木産業部長

1) 工事請負契約【資料1】

説明：茂木産業部長

【質疑等】

小 暮：道幅はこれまでと変わらない？

荒 木：路肩の草を取り除くので 約7m。

櫻 井：元々歩道はない所だが、路肩の確保は十分確保できるのか？

荒 木：できている。路面が悪いので、路面の改修工事を優先して、いつになるかわからないが将来的には道道昇格を。

櫻 井：JRの踏切ら辺の形状は変わることは？

荒 木：今回はあくまで舗装のオーバーレイなので、改修工事は入らない。

山 内：トラックの出入りで交通量が多いが、11月までかかるのか？

荒 木：切削の機械が道内で1台しかないの、それが来たらずぐに切削をかけて、舗装に関しては片側交互通行で行う予定なので、交通に支障のないようにしたい。11月11日までかかる予定としている。

宮 内：農繁期は交通量が非常に多い所である。片側通行、南側、北側、分けする予定は？

荒 木：周辺会社と打ち合わせしながら進めて行く予定としている。

2) 道の駅うとろ・シリエトクの設置及び管理に関する条例の一部改正【資料2】

説明：河井商工観光課長

【質疑等】

佐々木：4月1日に遡及するのはいいが、お金はすでに貰っているのか？

河 井：もらっていない。毎年9月と3月としている。使用許可上も問題ないと考えている。

宮 内：合計ではどれくらいの減額になるのか？

河 井：900万円から600万円になるので、300万円ほど減額になる。

須 田：15年経っているということは、これまでにない修繕が発生すると思うが。

河 井：これまで大規模の修繕はなく、メンテナンスとして屋根の塗装など計画的にやっていますが、今後、電気設備や給排水設備、空調系など、主に設備系の部分だと考えており、建設課にも試算をしてもらい、現状ベースであれば維持できるという試算をしている。今までやっていない維持管理費を積み上げている。

須 田：通常利用に伴う修繕をやっていっても、変更後の料金で賄えるということか。

河 井：機能を大幅に変える増改築がなければ、この範囲内でできると試算している。

### 3) 一般会計補正予算（第3回）について（農務課所管）【資料3】

説明：伊藤農務課長

#### 【質疑等】

#### ●持続的畑作生産体系確立緊急対策事業

櫻 井：てん菜はうちの町にとって大きな産業だと思うので、斜里町の農業生産者や農協など、どのように受け止められていて、今回の事業をやっていくのか。特に地域モデル確立事業が気になったので、教えてほしい。

伊 藤：先日、てん菜の抑制の報道が出た。この内容は決定ではなく、抑制しないと制度自体が崩壊するというので、今段階ではまだ何も決まっていない。今年度については前年度並みの作付面積と聞いている。農協が道内の様々な協議会の中で、取り組みをしていると聞いているので、我々もアンテナを張って対応したいと考えている。

地域モデル確立事業、新規事業メニューとなっている。

ホクレンが取り組むてん菜の紙筒移植栽培の体系を見直す、化学肥料や資材の使用料の低減に関する栽培方法の実証試験というふうに聞いているので、てん菜から違う作物に転換するといった実証事業ではない。

櫻 井：化学飼料・肥料、農薬の価格も含めて、供給が不安定になってきているので、そういった対策も含めて取り組む事業と考えていいのか。

伊 藤：ホクレンが実証事業をすることになっている。農協からは、肥料等の高騰で一農家500万円の負担になると聞いている。てん菜の取り組みと同様に、一農協、一自治体が取り組めるレベルの事業ではないが、自治体としても協力していこうと考えている。

櫻 井：化学肥料などを減らすことで収量が減ってしまうが、それに見合った分の買い取り価格だとか流通価格まで視野に入れていくようなモデル地区の事業なのか。国はそれに対しての補填など考えているのか。

伊 藤：化学肥料を抑えるという大きな方針があるので、そういった絡みの中での地域モデルの事業なのかと思う。

宮 内：大幅に国産のビート糖の生産量を減らすという方針は確立されている。そういう中で、今回ホクレンが事業主体でやるということだが、この分に関わっての予算など示されているものはあるのか。

伊 藤：今回の補正で提出する実証モデル事業は、てん菜の作付面積の大幅な減との関連性はないと考えていただいていい。

### 4) 一般会計補正予算（第3回）について（水産林務所管）【資料4】

説明：森水産林務課長

#### 【質疑等】

宮 内：網走地区森林組合は、経営的に利益を上げているのか。

森：安定的に利益を上げている。木材価格にも下支えされており、経営の安全性について問題

ない。

宮 内：昔は、森林組合というのは身近な存在であったが、今は町内に事務所がないので疎遠になっている感がある。

森：事務所が役場庁舎内にあったときに比べると、組合員や森林所有者への対応という点については、若干距離が感じられる。

一方で、地区担当の職員が割り当てられているので、連絡があれば対応しているので、総じて合併によるメリットの方が多いと感じている。

櫻 井：カラマツの価格がこれまでになく上昇しているようだが、町内でカラマツを売却したときにも、今までない価格帯で推移している現状なのか。

森：末端価格も上昇しているが、施業する事業体の方が、林業従事者が限られていることから、急激に増やせない現状もあるので、下流側ほどの上り幅はない。

#### 5) 一般会計補正予算(第3回)について(商工観光課所管)【資料5】

説明：河井商工観光課長

##### 【質疑等】

櫻 井：デジタルクーポン、ぽてとカードとの兼ね合いはどのように考えているのか。

河 井：方法としては、ぽてとカードはぽてとカード。デジタルクーポンはデジタルクーポン。当面は共存可能だと思っている。ぽてとカードは行政ポイントとの連携は取れているが、需要喚起、町外からの利用まで踏み込めていない。

[休憩] 11:17~11:29

櫻 井：デジタルクーポンの発行というのは需要喚起が目的だと思うが、既存のぽてとカードと分散してしまうのではなく、連携していくのを視野に入れて進めたほうがいいし、スピード感も必要だと思うが、その辺、どう考えているのか。

河 井：そのような観点で検討したし話もしているが、ポテトカードを技術的にサポートしている会社はデジタル化に進める技術力がないことから、ぽてとカードをデジタル型にバージョンアップすることができない。

また、ポテトカードは還元手数料が低く設定されているので、デジタルクーポンになると手数料は引き上がることから、自分たちの組合員は了承しないというのが、今の組合の考え方。

そうは言っても、ぽてとの方が対応できないことを理由に、デジタルクーポンの導入を斜里町内ではできないとはならないので、商工会と相談した結果、ぽてとは別枠でやってみようということになったというのが経緯。これがうまく浸透すれば、ぽてとも再考する可能性もある。

宮 内：現実的にスマートフォンを使って決済が行われていないか。

河 井：見えないところで手数料が発生しているが、大きく違うのがデジタルクーポンはポイント制度を意図していないので、それらと競合はしない。

宮 内：利用者からの感覚としては、ポイントが付く方がお得だと考えないか。

河 井：持続的にこの仕組みを使っていくためには別の視点が必要になる。

今回導入で視野に入れているのが、ふるさと納税の旅先納税という仕組みがあり、旅行者が来た時に現場で、電子的にふるさと納税をしたら即、使える。これの受け皿になる。

この仕組みを使う所は、全国的にどんどん広がってきているが、今やれば早い方になる。可能性が出てくる。

ただし、全員がデジタルクーポンを使えないので、そこをどうやってケアするかという話は別途ある。

櫻 井：利用者よりも事業者が理解できるように丁寧に進める必要があると思うがどうか。

河 井：ぼてとは加盟店が広がらなかったということで制約が出ている。

どの仕組みを使うか決まっていないが、現在使える仕組みであれば、比較的簡単に導入できる。イメージ的には、Goto トラベルのときの地域クーポンが電子的に発行されていた。あれは、お店で QR コードを掲示してお客がそれを読み取ると発行できるという仕組み。それに近い仕組みである。加盟店を選ばない。使ったらこの口座に振り込んでくださいという登録行為だけは必要。

小 暮：使用可能店舗、どのようなところまで拡大すると想定しているか？

河 井：広げるためには参加店が多い仕組みの方が良いが、自由に使えるようにすればするほど、特定の店に集中してしまう。現時点での商工会の考え方によると、15000 円の商品券が発行されたとすると、1 万円近くを飲食や宿泊に限定し、5 千円分を自由利用にするという考えでいる。今回、導入準備に 2 カ月ほどかかるので、先行して準備をし、使う方のお金を 9 月議会で提案させていただく想定をしているので、9 月には割合などお示ししたい。電子クーポンにするとコンビニでも使える。無制限に自由に使えるとなると生活費として使えてしまうので、上限設定の話とセットになる。どこの需要を延ばしたいか、どのように普及させたいかの両面を見て決断することになる。

櫻 井：使う側としてはいいが、ターゲット絞ったり公平性を保ったりするのは、デジタルクーポンでは難しいと思うが。

河 井：外需の取り込みにはアクティビティクーポンのようなものが必要という認識を持っており、今後、外からの需要の支援策が必要と考えている。

しかし、現在、外需の取り込みがしづらい状況であり、アクティビティクーポンを今年度知床で発行したときに、世の中のどのよう反応があるのか予測がつかないので、現段階ではそこまで踏み込めない。

#### ・知床アクティビティリスク管理体制構築事業

小 暮：現時点で、協議会にはどのようなメンバーを入れる考えなのか？

河 井：現時点で、ピンポイントでこの先生という話はしていない。どういう先生に入ってもらえるかによって、ある種の方向性が出てしまうので、知床に詳しい人、観光の専門家、自然環境の専門家、リスク管理の専門家、色々な分野の専門家がいて、法務関係では弁護士もいるので、バランスよく配置して多様な視点で検討していかなければいけないと思っているが、この先生を中心という組立てには至っていない。

小 暮：方向性を見出していくのは難しいと思う。

茂 木：ここまでやるべきみたいな空気感はあるけど、何をどこまでというのはわからない。安全確保、信頼回復という方向性は決まっているが、どの分野に動いていくかというのは、はじめてみないとわからない。

地域の方々にも関わっていただかないといけないと思っているが、馴れ合いだと思われても困るし、あるべき姿としてどういうふうやっていくのがいいのか、これから選ぶ専門家の方々に確認しながら、こういう方向性で進めましょうと決めて、まずはスタートしないといけないという思いで出している事業になる。

櫻 井：事故を起こさないようにしようと何をやっても、自然相手では避けられない。事故が起きてしまったときにどう助けるか、色々な方向から命を救うことが大切だし、うちの町だけでできることではない。

事故を起こさないようにすると考えていくと、自然のアクティビティでは、入るな、行くな、登るな、遊ぶなとなってしまう。そうではなく、自然のアクティビティのリスクなので、規制をかけることではなく、何かが起きた時に命を助けられるというベースを、関係機関と連携を取りながら、しっかり調べて確認していく作業が必要ではないかと思う。そのしっかり調べるきっかけは、地元の人しかわからないことにあると思う。

[休憩] 12:02～13:00

茂 木：地元でないと分からないことがあるので、その辺を十分意識するよというのを、重く受け止めました。我々としては、今まで積み上げてきたものを後退させようとは思っていないが、第三者的な目線が必要とも考えている。それぞれの都合などもあると思うがそれを社会として受け止めてもらえるか、そこでの折り合いをどうつけるか。

今回やろうとしているのは、課題の抽出からはじめていって、どのようなリスクが存在するのか、どう管理して、どう示していけるのかを出していって、利用する方々に透明性を図るといのが折り合いをつけやすいところなのかと思う。車も一緒に安全運転をしていけば事故を起こさないかといえばそうではない。今回のケースでいけば、リスクをいかに把握して、それを利用する方々に明示できるかというのが、大きな部分ではないかなと思う。

それに限らず、安全管理体制をどのように構築していくか、専門家のご意見をいただきながら進めて行きたいと思うが、まとまっていない中で申し訳ないですが、今の段階ではそこまでかなと思っているので、ご理解いただきたい。

宮 内：海難に限らず、危険というのは起こり得ることで、危険が起きた時に連絡を取り合うというのも対応の一つとして考えられることだと思うが、通信手段として一般的なのは携帯電話、空白エリアを無くしていくことが必要だと考えられるがその辺についてどうか。

茂 木：携帯に頼ることが妥当な判断だとは思わないが、通信手段を複数確保してつながるものでやるというのが最優先、人命を預かるものとしてはそうなるかなと思う。

参議院予算委員会での総務大臣の発言はありがたいことなので、前向きに捉えている。

櫻井：衛星で飛ばせばキャリアによらず使えるようにすることは可能なはずなので、それを地元発信で国に求めていくことも必要ではないか。

この管理体制の構築が知床だけにとどまらず、今回の教訓を自然アクティビティのいい前例になるように取り組んでいただきたい。

茂木：国に求めていくことだったり、地元を下ろすことだったり、いい前例になるように前向きに取り組んでいきたいと思う。

#### 6) 一般会計補正予算（第3回）について（建設課所管）【資料6】

説明：荒木建設課長

##### 【質疑等】

小暮：町民公園のアスレチック遊具、年1回くらいは定期的に安全点検が行われているのか。

荒木：行っている。木製遊具の設置基準が厳しくなってきているので、合致せず劣化が激しいものは撤去している。

宮内：スポーツに関わる利用について、教育委員会との協議や調整は行われているのか。

荒木：あくまで公園の中の利用ということでいくと、はまなす公園ではちょっとした野球ができるバックネット、3on3ができるバスケットコートがあるが、特に教育委員会と調整はとっていない。

町民公園の中の陸上競技場の中や野球場周辺では、教育委員会と調整をとりながらやっている。

#### 7) 町政報告【農務課：口頭、水産林務課：資料7、商工観光課：資料8-1～8-3、町民植樹祭の開催結果：口頭】

説明：伊藤農務課長、森水産林務課長、河井商工観光課長

##### 【質疑等】

宮内：今年度、産業厚生常任委員会において、今回の観光船の事故を受けて、知床観光について委員会として調査を行うこととしている。

アクティビティリスクの管理体制以外に、取り組みや考えなどはあるか。

河井：プロモーション活動などは、当面実施できないだろうと理解している。早くても10月以降に流氷観光に向けてのプロモーションを開始するかしないかと考えている。

全国の他地区にもご迷惑をおかけしているので、知床にきてくださいというのは非常に言いにくい状況である。

その中で何ができるかということで、リスク管理の点検をやって、行政がやること、民間にやってほしいことの役割分担をし、全体としては安全性を高める方向を目指さなければいけない。それをどのタイミングで対外的にアピールできるか、実際に検討を始めてから調整したいと思う。

同時に、当初予算で上げていた施設整備をやっていこうという考えを持っていたので、地元の中で将来に向けたハード整備の意見交換ができるような状況になってきたら、時間のかかる話なので、準備は進めたいと思っている。今年度は具体的に、夕日台のキャンプ場

の辺りや道の駅の将来構想づくり、フレペ、カムイワッカ、その辺のいくつかでも前進できればと思っている。

茂 木：宿泊税の関係も、もっと地元の方々と宿泊税の話掘り下げて、導入に向けて理解が得られる動きをしなければいけない。

道内で導入に向けて進めている自治体に並ぶ形で行政間では情報共有して進めてきたいと思っているが、行については一定の判断が必要だと思っている。

宮 内：ウトロと斜里第一で、いけすを設置した幼魚試験の取り組み状況は？

森：ウトロについては成長状況などは良いと聞いている。斜里の方はナマコの改良試験のことだと思うが、これから始まる場所である。

櫻 井：カムイワッカの利用を取りやめる大きな理由は？

河 井：行政主導で仕組みを作り上げてきており、知床五湖と同様、特殊なエリアである。けがや事故が起きる可能性があり、それを伝えながらやってきているが、マスコミに取り囲まれている状況の中で、わずかなミスがどのように書かたてられてしまうかわからない。せっかく時間をかけてここまできたのに、一人のけが人が出ることで、また知床でこういうことが起きたみたいに取り上げられることは避けたいということで、今年は一旦立ち止まることとした。

櫻 井：新たな落石があったという話を聞いたが。

河 井：今年は大きな落石はなかった。

櫻 井：未確認の情報を SNS などで情報発信してしまうことが一番怖い。地元の人が不安に駆られて情報に尾ひれがついていくのが怖い。リスク管理の中では、統一した情報と、絶対事故がないというガイドツアーはできない。ここはそういう観光地なんだということを地域と一緒に確認して、そのうえでこういうことがあったらこういう手段があるだとかを拾っていただきたい。

河 井：当然、ガイドや地元との協議も進める。専門家だけで強引に進めるように思われたかもしれないが、決してそうではなく、議論が迷走しないように整える作業を最初にやらせてほしいということである。

櫻 井：宿泊税では一律いくらというのではなく、%でやっている倶知安町の状況も含めて、先行してやっている所の状況を抑えて、地元の人たちの声も押さえておく必要があると思う。

茂 木：情報共有していこうとしている自治体が美瑛とニセコ。先行でやっている倶知安の実績を見る機会を持ちたいと思っている。実務上は定額の方がいいが、利用側からいうとそうとも言いきれないと思うので、情報収集しながら進めて行きたい。

宮 内：水道課で下水道汚泥に係る車両の状況は？

榎 本：昨年に引き続き網走へ汚泥を持って行き、8戸の農家さんに運んでいる。今年度は過日の入札で契約したダンプとショベルの納期が年度内いっぱいかかると思うので、来年度から直営の運搬へ移行する。

○その他

茂 木：令和4年度から、北海道ジビエ利活用推進コンソーシアムに関わることにした。令和3年

度から、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら活動している。

浦臼町やエゾシカ食肉事業協同組合などが参画しており、この組合には斜里のエゾシカファームが事務局として関わっている。斜里町としても参画していただけないかという投げかけがあり、根室市、占冠村を含めて、令和4年度から参画することとしている。

交付金自体は団体に交付されるので町を経由することはないが、新たに団体と関わる機会がでてきたので報告する。

【～13:53 終了】

[休憩] 13:53～14:08

(3) 民生部所管案件について 14:08～15:44

全体説明：高橋民生部長

1) 国民健康保険条例の一部改正、補正予算【資料1】

国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について(住民生活課所管)【資料6】

説明：武山住民生活課長

【質疑等】

なし

2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正【資料2】

説明：鹿野こども支援課長

【質疑等】

なし

3) 一般会計補正予算(第3回)について(住民生活課所管)【資料3】

説明：武山住民生活課長

【質疑等】

なし

4) 一般会計補正予算(第3回)について(保健福祉課所管)【資料4】

説明：玉置保健福祉課長

【質疑等】

須 田：移送サービス、Ⅱ種が必要なのか？

玉 置：事業を行って運賃請求するのはⅡ種免許が必要。現在ない中では実費負担だけ。人件費や車両に関してはいただかないが、利用していただいた方に燃料費を負担頂く。車椅子の移送車両がない。斜里デイサービスの車を隙間利用してできないかを社協と協議した結果、こういう扱いになった。

今後は、車椅子の車両単体であれば、町か社協で取得したい。それがあれば人がいるだ

けで動かせると考えている。

佐々木：仮に町か社協で取得した、Ⅱ種を持っている運転手を確保できた場合、ガソリン代だけでやっていくということか？

玉 置：どこか事業者が事業として手を上げてくれれば別な展開になると思うが、今のところはない前提で動くので実費負担、ガソリン代だけ負担してもらって、利用者にはそれだけ。町で事業を実施していくのであれば、その分のほかの経費については補填する。

佐々木：仮に事業者が運賃をもらってやる場合であっても、営業ナンバーはいらないということなのか？

高 橋：実費相当以上を求めるとなると営業となるので、社協もしくは地元で取り組むのであれば、福祉有償輸送の段取りをして入っていかなければいけない。

今回、緊急的に自己負担を取らない形で何とか乗り切ろうとしている。今後については、その部分を検討させてもらう部分もあるし、地域公共交通全体の中で検討していかなければならないとは、原課として考えている。

玉 置：3月まではこの事業があったので、町外の事業所を使ったりだとかで、よりお金が掛かるので本人の負担を緩和できるようにという部分。

また、ストレッチャーなどサービス部分が欠ける部分、運転手も介護経験の有無が出てくるので、サービスの低下は免れない。外出の自由、通院、入院の移送の部分ではできるので、最低限のセーフティーネットをつくるというのがこの事業である。

山 内：これまで、介護タクシー何名ぐらいの方が利用していたのか。この事業はいつぐらいから動き出す予定なのか。

玉 置：4月の段階で13名。移送サービスが必要だが町内ではないので町外のサービスを利用している方もいるが、予算の範囲内でうまく助成できないか考えている。

山 内：町外の事業者というのは網走なのか？

玉 置：網走、美幌、東藻琴。

#### 5) 一般会計補正予算（第3回）について（こども支援課所管）【資料5】

説明：鹿野こども支援課長

##### 【質疑等】

小 暮：子育てのための施設等利用給付について、斜里町のお子さんが清里の幼稚園を利用するというのは、保護者の方のお勤めの関係で、そういう形での利用ということか？

鹿 野：その方は1号認定で最初は大谷幼稚園の利用を希望されていたが、満3歳児は大谷幼稚園では受け入れできないということで、清里町の幼稚園を利用された。

鹿 野：保護者の就労状況等により、保育の必要性がある方というのは保育園でも調整を図るが、今回のケースは、満3歳児で保育の必要はないが幼稚園に入れたいという希望で、町にも相談はなかった。

小 暮：今回は特別な例で、今後、こうした形の利用が増えていくというわけではないのか？

鹿 野：満3歳児で1号認定で使いたいという方は、これまであまりいなかった。早めに施設を利用したいという方が増えている。ケースとしてはそれほど多いとは思わない。

6) 後期高齢者特別会計補正予算(第1回)について(住民生活課所管) 【資料7】

説明: 武山住民生活課長

【質疑等】

なし

7) 町政報告(子育て世帯への臨時特別給付金事業) 【資料8】

記載のとおり。

8) 介護認定者のサービス利用状況について 【資料9】

説明: 玉置保健福祉課長

【質疑等】

櫻 井: 要支援の人が増えても、要介護に至るまでのスパンの変化があるなど、推移を見て取れるものはあるか?

玉 置: 特に資料は持ち合わせていないが、要介護3から2、1に下がることで、インセンティブを出しているところもある。報酬自体は下がるが、職員の頑張りを評価する仕組みが、大きな市ではあると認識している。

うちの町でやっているのは、国保病院のリハビリの方を、年に2、3回派遣するだとか、いきいき百歳体操にリハビリの方にきていただくなどしている。

うちの町の現状では、重症化すると亡くなる方が多い。現状は横ばい。これから75歳以上が増えてくると、特養など定員を増やさないと耐えられない。

社協の持っている在宅サービス、介護事業から撤退を考えている。社協は町から動きを出さないと自主的には動かないので、民間のうまくいっている事業所がきてくれるのであれば、サービスの転換を図っていかないと考えている。

櫻 井: 福祉施設の受け入れができなくなっていく状況というのは、全体で考えて行かないと立ちいかない状態になっていくと思う。人口が減っていき、一時的に高齢者が増えてまた減っていく中で、うちの町がどのような設備を持っていなければいけないのか、そろそろ考えた方がいいと思うが、その辺、どう考えているか。

高 橋: 当然の視点だと思う。第6期の計画で大きな制度改正がスタートしている。若干心配なのは、コロナ禍で息子さん、娘さんが斜里に戻ってこれない状況があり、そこでのキャッチ、相談以前の状態が潜在的に隠れていると思われる。

施設の受け入れの部分では、要支援1、2については総合事業に移行したが、第9期に向けて総合事業をどのように展開するかが、自治体の差になってくるのかと思う。

在宅サービスの展開という部分では、マンパワーが重要になってくるので、ますます人材確保をどのように進めて行くかも含めて、情報収集しながら各事業所とも連携を図りながら検討を進めていきたい。

小 暮: 福祉会での外国人研修生について、人が増えたからユニット再開とはならないと思うが、今後の目途、見通し、いつくらいから再開するか把握しているか?

高 橋: 4月中旬に雇用が始まり、日本人でも2、3カ月研修が必要と言われている中、順調にい

けば秋口には2ユニット再開する予定と聞いている。

日の出学園で2名、えみあるで10名が分散して入っており研修をスタートしている。思いのほか、日本語で話が出来ている。

小 暮：慌てて再開して、またすぐ駄目になりアップダウンがあると大変になると思うので、無理に慌てて再開しなくてもいいかと感じている。

高 橋：ただ、経営的な部分で、収入がないと人件費を払うのが難しいというところがある。開設を遅らせるほど資金繰りが厳しくなる。

小 暮：社協の訪問介護、民間の事業者をお願いするという話、町内の事業者なのか、町外なのか。

玉 置：話があるのは町外の事業者です。課題だと思っているのが人材の流動性がないこと。社協の中でも、デイサービスであれば斜里デイには勤めたいがヘルパーに異動になったら辞めるだとかがある。他の自治体でも多いと聞いている。そういうところが、民間になることでカラーが変わるのではないか。ノウハウを持って大きくなっている会社もあるので、そのあたりで何かできないか、情報収集して協議の場にもっていければと考えている。実際に人繰りをするのは、事務局長一人という状況になっており、その限界もきていると認識している。

#### ○その他

高 橋：北海道の予算の中で、子育て世帯生活支援特別交付金を1万円上乘せするというところで、情報収集しているところである。定例会議の2号補正であげる準備を始めたところ。

【～15:44 終了】

[休憩] 15:44～16:00

## 2. その他

### 1) 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書

説明：宮内委員長

・5月20日オホーツク勤労者医療協会労働組合から意見書採択の要請があり、産業厚生常任委員会に付託されたことから、これの取扱いについて、協議したい。

【決定事項等】

・文言修正の上、委員会として取り扱いはせずに、宮内議員が提出者として提出することとした。  
→後日協議の上、委員会発議に賛成する意見の方が多かったことから、委員会として提出することとした。

【意見等】

須 田：現状が変わったという事、75歳以上の窓口負担2倍化を中止するという文言から行くと、斜里町議会として出していいか疑問がある。

佐々木：コロナで一時的にひっ迫している状況にあったが、異常時を基準にして整えておくという

ことや国庫負担を増額しろというのは疑問がある。

宮 内：提出者より、文言については適宜削除するなり構わないという意向であった。

櫻 井：意見書として求める中身について、斜里町では病床削減している。一概に公立病院の病床削減方針の部分は削除すべき。国庫負担を増額し、国民負担を軽減することでいいと思う。結局立ち行かないわけなので。

前段の文章はこれまで不足があったということはそのとおりなので、良いと思う。

医師、看護師は平時でも少ない。少し変えて出すのであれば、意見書として良いと思う。

山 内：同じような意見書が北上市議会で出ている。3を削除している。

佐々木：私個人としては、委員会で提出する必要はないと思うが。

山 内：皆さんの合意ができるのであれば良いと思うが。

宮 内：岩手県北上市の例を参考として、3を削除するということでは。

櫻 井：保健所の数や保健師の数はオホーツクは少ない。

山 内：公衆衛生行政の体制の拡充は必要だと思う。

佐々木：それをいうと警察なども少ないとなる。

山 内：2は「保健所の増設など」を削除したほうがいい。

佐々木：委員会発議という流れになっているのか。委員会提出には賛成できない。

宮 内：文言については訂正・修正は構わないということであった。

須 田：委員会の総意とはならない。

宮 内：委員会発議ではなく、宮内議員を提出者とする事とする。

### →後日協議の上、提出に賛成する意見の方が多いことから、委員会提出とした。

#### 2) 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・供花を求める意見書

説明：宮内委員長

- ・全道林活議連及び北海道町村議会議長会より提出依頼があり、別紙の文言をもとに、委員会として取り扱うこととしたい。

#### 【決定事項等】

- ・委員会として取り扱うこととし、提出者は櫻井副委員長とする。
- ・本文中「本町（村）と」→「斜里町と」を提出者において修正する。

#### 3) 道内所管事務調査

宮 内：前回の委員会で、希望候補地の提出を求めていたが、櫻井委員からのみ提出がされたところである。提出者から説明を求めたい。

櫻 井：場所は近いが、釧路圏の情報が入って来ないので検討してはどうかと思う。

弟子屈町と標茶町は似たような取り組みで、子育て世帯の負担を減らすために、子どもの医療費支援を商品券の発行に代えて町内で循環するようにしていること。現金支給であれば町外でも使われるが、町内で使うことに特徴がある。

斜里で医療費を無料にしたら8千万円（おそらく1800万円）。このやり方をすれば、働

く世代、生産人口の消費が、町内で8千万円（おそらく1800万円）循環する。  
また、弟子屈町は、川湯の温泉地、古くて倒産してしまったホテルの撤去を、環境省がお金を出し、その後の使い道を観光協会などが考えている。観光レベルアップの満喫プロジェクト事業に、地域が一丸となって観光について取り組んでいる。  
もう一点は、道東地域で移住定住者が多いのが弟子屈町。協力隊の力もあるが、町としての取り組みが大きいと思うので話を伺いたい。  
標茶町は、大学生まで医療費負担している。  
しべちャラジオ、北海道とタイアップしている事業。  
白糠町は、ふるさと納税の実績が道東では突出している。この安定性と利用方法に特徴がある。  
林業とバイオマス発電では、年間売電で数億円稼いでいる。  
標津町は、定住サポートセンターが充実している。  
サーモン科学館がいい形でリニューアルしている。地元の漁業の発展につながる取り組みが最近行われている。

宮内：櫻井委員から提案のあった調査箇所は、場所が集中しており、内容的にも大いに参考になると思う。  
また、別海町も実は中小企業振興の取り組みをしているので参考になると思う。  
櫻井委員の提案、道東地方の中心に調査を行うことでよろしいか。

→了

実施時期は7月下旬を目途として、6月定例会議中に日程を固めることとしたい。

→了

17:18 終了

資料：

- 03 [産業部・資料0] 説明資料表紙
- 03 [産業部・資料1] 工事請負契約（中斜里東2線道路舗装修繕工事）の締結について
- 03 [産業部・資料2] 道の駅うとろ・シリエトクの設置及び管理に関する条例の一部改正
- 03 [産業部・資料3] 一般会計補正予算【農務課】
- 03 [産業部・資料4] 一般会計補正予算【水産林務課】
- 03 [産業部・資料5] 一般会計補正予算【商工観光課】
- 03 [産業部・資料6] 一般会計補正予算【建設課】
- 03 [産業部・資料7] 町政報告資料【水産林務課・R4 漁獲高調べ・R4.5】
- 03 [産業部・資料8] 町政報告資料【商工観光課・R3 観光入込内訳～主要観光指標～R4 観光入込内訳】
- 03 [民生部・資料0] 説明資料表紙
- 03 [民生部・資料1] 国民健康保険条例の一部改正【住民生活課】
- 03 [民生部・資料2] 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の

一部改正【こども支援課】

03 [民生部・資料3] 一般会計補正予算【住民生活課】

03 [民生部・資料4] 一般会計補正予算【保健福祉課】

03 [民生部・資料5] 一般会計補正予算【こども支援課】

03 [民生部・資料6] 国民健康保険事業特別会計補正予算【住民生活課】

03 [民生部・資料7] 後期高齢者医療特別会計補正予算【住民生活課】

03 [民生部・資料8] 町政報告概要

03 [民生部・資料9] 介護認定者等のサービス利用状況【保健福祉課】

03-1 [資料] 220614\_第2回産厚委員会\_安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書

03-2 [資料] 220614\_第2回産厚委員会\_森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

03-3 [資料] 220614\_第2回産厚委員会\_道内所管調査希望訪問地（櫻井委員）

音声データ：04 [音声] 220614\_第2回産厚委員会(mp3)